

上尾市告示第123号

令和8年3月31日に専決処分した令和7年度上尾市介護保険特別会計補正予算（第4号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、別冊のとおり公表する。

令和8年4月1日

上尾市長 畠山 稔

専 決 処 分 書

令和7年度上尾市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項本文の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年3月31日

上 尾 市 長 島 山 稔

令和7年度上尾市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,797千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,920,985千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		4,609,736	8,885	4,618,621
	1 国庫負担金	3,892,957	8,885	3,901,842
5 県支出金		3,205,694	4,912	3,210,606
	1 県負担金	3,205,694	4,912	3,210,606
歳 入	合 計	22,907,188	13,797	22,920,985

歳 出 単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
5 諸支出金		368,644	13,797	382,441
	1 償還金及び還付加算金	227,216	13,797	241,013
歳 出	合 計	22,907,188	13,797	22,920,985

4

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	4,609,736	8,885	4,618,621
5 県支出金	3,205,694	4,912	3,210,606
歳 入 合 計	22,907,188	13,797	22,920,985

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 諸支出金	368,644	13,797	382,441	0	0	0	13,797
歳 出 合 計	22,907,188	13,797	22,920,985	0	0	0	13,797

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	補 正 額 (累 計)
				区 分	金 額		
1 介護給付費負担金	3,892,957	8,885	3,901,842	2過年度分	8,885	地域支援事業費交付金過年度精算金 負担率 38.5/100、20/100	8,885 (8,885)
計	3,892,957	8,885	3,901,842				

(款) 5 県支出金 (項) 1 県負担金

1 介護給付費負担金	3,205,694	4,912	3,210,606	2過年度分	4,912	地域支援事業費交付金過年度精算金 負担率 19.25/100、12.5/100	4,912 (4,912)
計	3,205,694	4,912	3,210,606				

3 歳 出

(款) 5 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金

単位：千円

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節・説明		事業概要	補正額 (累計)
		特定財源			一般財源	区 分	補正額 (累計)		
		国県支出金	地方債	その他					
2 償還金	13,797 (220,814) (234,611)	0	0	0	13,797	22償還金、利子及び割引料 過年度国県支出金等返還金	13,797 13,797 (234,611)	(高齢介護課) ○過年度国県支出金等返還金 13,797 22償還金、利子及び割引料 13,797 (234,611)	
計	13,797 (227,216) (241,013)	0	0	0	13,797				